



2023年6月16日

各 位

会 社 名 日本ホスピスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 正
(コード：7061 東証グロース)
問合せ先 常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
(TEL. 03-6368-4154)

株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2023年6月16日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

当該株式の売出しに関連して、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みです。併せてお知らせいたします。

また、当社は、同取締役会において、スギホールディングス株式会社との間の資本業務提携に関しても決議しております。詳細につきましては、本日別途公表しております「スギホールディングス株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

記

I. 株式の売出し

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式 3,507,200 株
(2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数	氏名又は名称 J - S T A R 二 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 2,039,000 株 M I D W E S T M I N A T O , L . P . 761,600 株 P a c i f i c M i n a t o I I , L . P . 706,600 株
(3) 売 出 価 格	未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年6月26日(月)から2023年6月28日(水)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。）

ご注意：この文書は当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目録見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで
- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の5営業日後の日
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋 正に一任する。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 526,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から526,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋 正に一任する。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

当社は、2019年3月28日に東京証券取引所マザーズへ上場を果たしました。上場より4年2ヵ月を経過し、引受人の買取引受による売出しの売出人であるJ-S-T-A-R二号投資事業有限責任組合、MIDWEST MINATO, L.P.及びPacific Minato II, L.P.よりその保有する当社普通株式を全株式売却したい旨の意向が確認されました。当社といたしましては、市場における当社普通株式の投資家層の拡大及び流動性の向上を図る観点から、株式売出しを承認するという判断に至りました。

ご注意：この文書は当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から 526,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、526,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から 2023 年 7 月 28 日（金）までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から 2023 年 7 月 26 日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

3. 配分先の指定について

引受人は、当社の指定する販売先として、当社の資本業務提携の相手先であるスギホールディングス株式会社（以下「指定先」という。）に対し、引受人の買取引受による売出しの対象となる当社株式のうち、1,600,000 株を販売する予定です。

4. ロックアップについて

(1) 引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である J - S T A R 二号投資事業有限責任組合、MIDWEST MINATO, L.P. 及び Pacific Minato II, L.P. 並びに当社株主である高橋正及び加藤晋一郎は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発

ご注意：この文書は当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記いずれの場合においても、野村証券株式会社は上記の期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

(2) 引受人の買取引受による売出しに関連して、指定先に、野村証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨を約していただく予定です。

上記の場合において、野村証券株式会社は上記の期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有する予定です。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれる（ただし、下記2.（4）及び3.（4）については、指定先であるスギホールディングス株式会社が前記「I. 株式の売出し <ご参考> 3. 配分先の指定について」に記載のとおり引受人の買取引受による売出しの売出株式を取得した場合に限ります。）ものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

① 名称	J-STAR二号投資事業有限責任組合
② 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル6階
③ 代表者の役職・氏名	無限責任組合員 J-STAR株式会社 代表取締役 原 禄郎
④ 事業内容	投資業
⑤ 出資総額	1,011百万円

(2) 主要株主でなくなる株主の概要

① 名称	MIDWEST MINATO, L.P.
② 所在地	Clifton House, 75 Fort Street GT, P.O. Box 1350 Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands
③ 代表者の役職・氏名	General Partner Midwest Minato GP, Ltd. Director John Finlayson-Fife
④ 事業内容	投資業
⑤ 出資総額	377百万円

ご注意：この文書は当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(3) 主要株主でなくなる株主の概要

① 名称	Pacific Minato II, L.P.
② 所在地	Clifton House, 75 Fort Street GT, P.O. Box 1350 Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands
③ 代表者の役職・氏名	General Partner Pacific Minato II GP, Ltd. Director Grant E. Finlayson
④ 事業内容	投資業
⑤ 出資総額	350 百万円

(4) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要

① 名称	スギホールディングス株式会社
② 本店所在地	愛知県安城市三河安城町一丁目 8 番地 4
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉浦 克典
④ 事業内容	スギ薬局グループ全社の経営管理、運営
⑤ 資本金 (2023 年 2 月 28 日現在)	15,434 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) J-S-T-A-R 二号投資事業有限責任組合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2023 年 6 月 16 日現在)	主要株主、主 要株主である 筆頭株主	23,448 個 (2,344,800 株)	29.18%	第 1 位
異動後	—	3,058 個 (305,800 株)	3.81%	第 4 位

- (注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023 年 6 月 16 日現在の発行済株式総数 8,038,000 株から議決権を有しない株式数 3,700 株を控除した総株主の議決権の数 80,343 個を基準に算出しております。また、大株主順位は、2022 年 12 月 31 日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。
2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 異動後の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の議決権の数から前記「I. 株式売出し 1. 株式売出し (引受人の買取引受による売出し)」に記載の当該株主の売出株式数にかかる議決権の数 20,390 個 (2,039,000 株) を控除した議決権の数を基準に算出しております。

(2) MIDWEST MINATO, L.P.

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2023 年 6 月 16 日現在)	主要株主	8,758 個 (875,800 株)	10.90%	第 2 位
異動後	—	1,142 個 (114,200 株)	1.42%	—

ご注意：この文書は当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年6月16日現在の発行済株式総数 8,038,000 株から議決権を有しない株式数 3,700 株を控除した総株主の議決権の数 80,343 個を基準に算出しております。また、大株主順位は、2022年12月31日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。
2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 異動後の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の議決権の数から前記「I. 株式売出し 1. 株式売出し (引受人の買取引受による売出し)」に記載の当該株主の売出株式数にかかる議決権の数 7,616 個 (761,600 株) を控除した議決権の数を基準に算出しております。

(3) Pacific Minato II, L.P.

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2023年6月16日現在)	主要株主	8,126 個 (812,600 株)	10.11%	第3位
異動後	—	1,060 個 (106,000 株)	1.32%	—

- (注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年6月16日現在の発行済株式総数 8,038,000 株から議決権を有しない株式数 3,700 株を控除した総株主の議決権の数 80,343 個を基準に算出しております。また、大株主順位は、2022年12月31日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。
2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 異動後の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の議決権の数から前記「I. 株式売出し 1. 株式売出し (引受人の買取引受による売出し)」に記載の当該株主の売出株式数にかかる議決権の数 7,066 個 (706,600 株) を控除した議決権の数を基準に算出しております。

(4) スギホールディングス株式会社

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2023年6月16日現在)	—	0 個 (0 株)	0%	—
異動後	主要株主、主 要株主である 筆頭株主	16,000 個 (1,600,000 株)	19.91%	第1位

- (注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年6月16日現在の発行済株式総数 8,038,000 株から議決権を有しない株式数 3,700 株を控除した総株主の議決権の数 80,343 個を基準に算出しております。また、大株主順位は、2022年12月31日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。
2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

ご注意：この文書は当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

なお、前記「I. 株式の売出し <ご参考> 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシュエーションの行使により、下記4. の異動予定年月日後に、上記(1)乃至(3)に記載の株主の議決権の数は、上記異動後の議決権の数よりさらに減少し、最も減少した場合にはいずれも0個(所有株式数0株)となる可能性があります。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の受渡期日(売出価格等決定日の5営業日後の日)

5. 今後の見通し

本異動による当社の業績等への影響はありません。

以上

ご注意：この文書は当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。